



暮らしの情報ページ

お知らせ

児童手当の手続きはお済みですか？

制度改正により、平成12年6月1日から、児童手当の支給対象年齢が延長されました。今まで、3歳未満の子どもを育てているかたに支給されていましたが、義務教育就学前の子ども（6歳の誕生日後の最初の3月31日まで）を育てているかたも対象になります。

児童手当は義務教育就学前の子どもを養育し、所得が制限額未満の人に支給されます。また、外国人のかたも要件を満たせば受けられます。手当の額 第1子・第2子：1人につき月額5千円 第3子以降：1人につき月額1万円 手当の支給②・③ 6・10月 原則4か月単位 申請方法 児童福祉課窓口（公務員のかたは勤務先）に申請 3歳～義務教育就学前の子どもについて申請する場合、9月29日までの申請は平成12年6月分まで遡って支給されます。10月に入ってから申請と3歳未満の子どもについての申請は、申請した翌月分から支給されます ↓児童福祉課へ内線1533

献血にご協力を

日時8月30日（水）、9時30分～15時30分 献血の種類全血・成分献血 成分献血は狭山ライオンスクラフお

9553・5583へ申し込みが必要 場所保健センター ↓健康推進課へ内線1621

0・157を防ぐ・残った食品の扱い

残った食品は清潔な器具、皿で保ち、時間が経過したものは思い切っ捨てましょう。温め直すときは、75℃以上を目安に十分に加熱してください。味噌汁やスープなどは沸騰するまで加熱しましょう。少しでもいたんでいと思うたら食べずに捨てることです。 ↓保健センターへお959・5811

精神保健相談のお知らせ

精神的な悩みを抱えているけれども、医療機関に行きつが迷っているかた、この機会にご相談ください。 日時9月20日（水）、10時～12時 場所保健センター 申し込み狭山保健所へ ↓狭山保健所お954・621 2か保健センターへお959・5811

経口生ポリオワクチンの安全性について

厚生省の通知によりポリオ予防接種を見合せていましたが、公衆衛生審議会感染症部会および中央薬事審議会医薬品等安全対策特別部会で、生ポリオワクチンロット39の品質、安全性はともに問題がないことが確認されました。

国保 Q&A

Q 私は健康なので、ほとんど病院にかりません。それなのになぜ国民健康保険税を納めなくてはならないのですか。また、長い間国民健康保険税を納めないといつたりしますか？

A 健康なかたはそのように思われるかもしれませんが、国民健康保険は、お互いに助け合う「相互扶助」の精神に基づいていることをご理解ください。つまり、加入者の皆さんが収入などに応じて国民健康保険税を負担し合い、それを医療費などの費用にあてていくのです。また、納期限を過ぎても未納ですと、督促状が送付され、延滞金が増加されることなどがあります。納税通知書の納期限をご確認のうえ、期限内に納めてください。なお、便利な口座振替もご利用ください。 ↓保険年金課へ内線1051

現在、厚生省では、秋以降の接種再開に向けて検討しており、正式な通知があり次第、日程など詳細をお知らせします。

なお、夏期は基本的には接種を控えておりますが、2回のポリオ予防接種が完了してなく、接種再開までに法定年齢（90か月未満）を超えるかたや流行地への海外渡航など緊急性の高いかたはご相談ください。 ↓保健センターへお959・5811

困りごと、悩みごと、心配ごと 特設人権相談所を開設

日時9月13日（水）、10時～15時 内容人間関係、近所つきあいでの悩み、日常生活での困りごと、相続、離婚などについて 相談員人権擁護委員

法務局担当職員 場所新狭山公民館 ↓市民相談室（当日会場で受け付け）へ内線1140

環境にやさしい店の追加認定 資員販売薬品のひらさわ（狭山台）家電品販売スズキ電機（南入曽） ↓ご減量・資源リサイクル推進チームへ内線3631

消防活動協力者を表彰

次のかたは、近所の火災発生にいち早く気がつき、適切な判断と迅速な行動で消防活動に協力され、火災による被害の軽減に大きくおられました。 上奈和美氏 樋口房男氏 樋口卓也氏 金子かつ江氏 仙波和子氏 ↓消防総務課へお953・7112

暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは→の記号で表します。市役所の所在地は〒350 - 1380 狭山市人間川1 - 23 - 5、電話番号は☎042 - 953 - 1111です。

防火管理者（甲種）の資格取得説明会

開催日9月19・20日(火)・(水)、10月19・20日(木)・(金)のいずれか、対象防火管理者を必要とする事業所の管理的、監督的な立場のかた、定員各35名(先着順) 費用3千500円(教材費) 場所消防本部 ↓8月21日(月)～9月1日(金)、9時～17時に費用を持って 予防課へ☎953・71113

危険物取扱者試験(第3・4回)

試験日 第3回：9月17日(日) 第4回：11月26日(日) 種類甲種、乙種第1～6類、丙種 受験料甲種5千円、乙種3千400円、丙種2千700円 場所東京国際大学(川越市) 受付期間 第3回：8月14日(月)～23

日(水) 第4回：10月20日(金)～30日(月)

受験案内・申込書は予防課と各分署に用意 申し込みいずれも郵便当日消印有効)で、消防試験研究センター埼玉支部試験係(〒3336・0007 浦和市仲町2・13・8 ほまれ会館内)へ ↓予防課へ☎953・71113

危険物取扱者試験準備講習会

講習日・会場 甲種 10月30・31日(月)・(火)：大宮市産業振興会館 乙種 11月11・12日(土)・(日)：川越福祉センター(その他の会場については予防課へ) 丙種 9月3日(日)：熊谷市立勤労会館 受講料 甲種：7千700円 乙種：6千700円 丙種：3千500円 防火安全協会

消防本部チームが消防救助技術全国大会に出場



全国大会でのさらなる健闘を期待します

7月14日、戸田市で第29回消防救助技術関東大会が行われました。この大会は、関東地区に静岡県、長野県を加えた1都9県の代表が救助訓練技術を競い合うもので、狭山市消防本部チームは埼玉県の代表として引揚救助、ほぶく救出、ロープブリッジ救出の3種目に出場しました。選手たちは日ごろの訓練の成果を発揮し、引揚救助では優秀な成績を収め、8月18日(金)に熊本県で開催される全国大会への出場切符を見事にしました。

員は甲種・乙種については1千円引き、テキスト代は別途 受付期間 甲種：10月2日(月)～20日(金) 乙種：8月10日(木)から講習開始日の7日前 丙種：8月10日(木)～8月25日(金) ↓予防課(先着順) 受験案内・申込書を用意)へ☎953・71113

危険物取扱者保安講習会

講習日・会場 給油取扱所 9月21日(木)：浦和市文化センター 9月25日(日)：川越福祉センター その他の施設 10月5日(木)：狭山市民会館 10月12日(木)：熊谷市立文化センター 10月13日(金)：川越福祉センター 10月18日(木)：久喜総合文化会館 10月20日(金)：浦和市民会館 受講料埼玉県収入証紙4千700円 受付期間 給油取扱所：8月28日(月)～31日(木) その他の施設：8月28日(月)～9月7日(木) ↓予防課(先着順) 受験案内・申込書を用意)へ☎953・71113

私道舗装整備の申請受け付け

市では、平成9年度から「狭山市私道舗装整備に関する要綱」をスタートさせ、一定条件のもとで私道の舗装整備を実施しています。これは実質的に公共の用に供されている私道の舗装化を促進し、市民の生活環境の向上を目指すものです。 舗装整備を要望されるかた(代表者)は、所定の申請書を提出していただきます。その後市で現場調査や

書類審査などを行い、適当と認められた場合、整備対象私道として登録されます。

舗装整備の対象となった私道は、受付順に年度予算の範囲内で工事を実施しますが、整備対象件数が多数の場合は翌年度以降となることもありますのでご了承ください。

なお、今回の申請の受け付けは、平成13年度以降に工事を着手するものが対象となりますのでご注意ください。

受付期間9月11日(月)～10月10日(火) 要綱の概要 舗装整備の対象となる私道 幅員が4m以上確保されていること 通り抜け道路であること、行き止まりである場合は延長が25mを超え、当該道路の利用件数が5戸以上であること 自動車などが通行できること 宅地との境界が明確なこと 掘削工事が当分の間予定されていないこと 道路として10年以上利用されていること すでに舗装されている私道は除く 申請に必要な書類 市指定の申請用紙 案内図 公図の写し 私道舗装整備土地所有者承諾書 私道舗装整備隣接者同意書 本要綱は行政が私権に介入することとなるため、申請に際し関係者の承諾などが必要となります 工事後の維持管理 工事後後は引き継ぎ書にて申請者に当該道路の維持管理を引き継ぎます ↓道路課(申請書を用意)へ内線2135・2136